



長野県報

4月23日(月)
平成19年
(2007年)
第1857号

目 次

規則

表彰規則の一部を改正する規則(人事課) 1

告示

長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則に基づく手続き(情報公開・法務課) 1

国土調査法に基づく平成19年度地籍調査事業計画(農地整備課) 2

土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課) 2

土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課) 2

土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課) 3

土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課) 3

運転免許取得者教育の認定に関する規則に基づく認定を受けた者の代表者の氏名の変更の届出(東北信運転免許センター) 3

指定講習機関に関する規則に基づく指定を受けた者の代表者の変更の届出(東北信運転免許センター) 3

公 告

一般競争入札(2件)(管財課) 4

一般競争入札(税務課) 5

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課) 6

一般競争入札(事業課) 6



表彰規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成19年4月23日

長野県知事 村井 仁

長野県規則第25号

表彰規則の一部を改正する規則

表彰規則(昭和34年長野県規則第6号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「県民顕彰又は各界功労表彰として」を削る。

第9条中「及び第6条」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事課



長野県告示第257号

長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則(平成19年長野県規則第6号)第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、当該手続等の根拠となる条例等の名称及び条項を次のとおり告示します。

平成19年4月23日

長野県知事 村井 仁

名 称	条 項
長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)	第6条第1項

情報公開・法務課